

令和2年度第4回庁議 会議録

[日 時] 令和2年7月3日（金）9時～9時58分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議題

(1) 令和元年度決算状況について（企画部）

(2) 令和元年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について

（上下水道局）

(3) 令和2年度3か年実施計画について

（企画部）

(4) 指定管理者制度の検証と今後の方針について

（総務部、福祉部、経済部、建設部、企画部）

3 協議事項

(1) キャッシュレス対応窓口の方向性について

（企画部）

4 連絡事項

(1) 国土強靱化地域計画策定スケジュール及び地域防災計画修正スケジュールについて

1 市長あいさつ

6月議会も終了したが、皆さん、対応ご苦労さまだった。

本日は、「令和元年度決算状況について」企画部及び上下水道局から説明をしていただく。

次に、「令和2年度3か年実施計画について」企画部から、「指定管理者制度の検証と今後の方針について」関係部局から説明をしていただく。

次に、企画部からの「キャッシュレス対応窓口の方向性について」協議していただく。

その後、「国土強靱化地域計画策定スケジュール及び地域防災計画修正スケジュール

について」とその他連絡事項があればお知らせしていただき、本日の庁議は、10時30分に終了することを目標とする。

2 議題

(1) 令和元年度決算状況について（企画部）

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「令和元年度決算状況について」、企画部から説明をお願いしたい。</p>
企画部長	<p>令和元年度決算状況について説明する。</p> <p>まず、一般会計であるが、歳入決算額は539億8,934万円、歳出決算額は528億7,921万4千円で、形式収支は11億1,012万6千円の黒字となっている。この形式収支から令和2年度への繰越一般財源を差し引いた実質収支は、9億989万8千円となり、51年連続の黒字決算となっている。</p> <p>次に、主要な基金の状況であるが、財政調整基金、公共施設整備基金については、平成30年度末と比べて減少しており、令和元年度末の現在高は、財政調整基金が10億142万1千円減の29億9,837万円、公共施設整備基金が1億3,879万1千円減の3億4,853万1千円、減債基金については1億108万7千円増の、6億810万8千円、となっている。</p> <p>次に、特別会計であるが、住宅新築資金等貸付事業、後期高齢者医療事業及び工業用地造成事業については、黒字決算となっており、その他の会計では、収支ゼロとなっている。</p> <p>最後に、市債の現在高であるが、一般会計が533億1,105万3千円、特別会計が1億1,648万8千円となっており、一般会計、特別会計の合計は、534億2,754万1千円で、平成30年度に比べ、33億6,190万9千円増加している。なお、令和元年度から公共下水道事業が企業会計に移行したことにより、特別会計における市債現在高は、平成30年度から令和元年度にかけて大きく減少している。</p>

(2) 令和元年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について（上下水道局）

市長	「令和元年水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について」、上下水道局から説明をお願いしたい。
上下水道局長	<p>上下水道局から、令和元年度水道事業会計及び工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算の概要について説明する。</p> <p>まず、水道事業会計の業務量については、給水人口は114,254人で対前年比229人の減、給水戸数は55,724戸で467戸の増となっている。年間有収水量は21万3,729立方メートル減少しており、使用水量の減少が続いている。有収率は93.2%で前年度を0.5ポイント下回った。収益的収支は、収入が18億6,145万8千円、支出が15億4,668万6千円で、純利益は対前年比7,994万5千円増の3億1,477万2千円を計上した。資本的収支は、収入が8億205万2千円、支出が16億7,206万6千円で、不足額8億7,001万4千円は損益勘定留保資金等で補填した。</p> <p>次に、工業用水道事業会計の業務量については、給水企業数及び契約水量に変更はないが、料金算定分の年間有収水量は69万9,000立方メートルの増加となっている。収益的収支は、収入が2億4,088万3千円、支出が1億8,008万2千円で、純利益は、対前年比1,381万2千円増の6,080万1千円を計上した。資本的収支は、収入が935万7千円、支出が1億958万9千円で、不足額1億23万2千円は、損益勘定留保資金等で補填した。</p> <p>最後に、公共下水道事業会計の業務量については、水洗化人口は69,146人で対前年比145人の増、水洗化世帯は33,895戸で399戸の増となっている。年間有収水量は6万2,782立方メートル減少しており、処理水量の減少が続いている。有収率は75.8%で前年度を4.9ポイント上回った。収益的収支は、収入が37億7,149万5千円、支出が36億430万8千円で、純利益は1億6,718万7千円を計上した。資本的収支は、収入が34億4,968万9千円、支出が48億2,418万9千円で、不足額13億7,450万円は損益勘定留保資金等で補填した。</p>

市長	ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。
上下水道局長	下水の年間処理水量と有収水量はどう違うのか。
市長	年間処理量は、処理場で処理をした全水量で、有収水量は下水道使用料に跳ね返っている水量である。
市長	何が違うのか。
上下水道局長	年間処理水量には一部雨水が入っている。台風等の際に污水管の中に雨水が入り、処理場で処理されているものがある。
市長	雨水も処理場にきているのか。基本的には海に流れているのではないのか。
上下水道局長	本来は処理場には来ないが、実際には来ている。雨水は基本的には海に流れるが、老朽管の継手等から流入する不明水と、台風等大雨時に敷地が水に漬かり始めると、宅内の污水桝の蓋を開けて、水を吐こうとする人がいるので、污水管に雨水が流入し、結果処理水量と有収水量に差が出る。
市長	水道の93.2%というのは適当な数字か。
上下水道局長	料金に跳ね返っていないのは、本管工事や漏水の修理の際の水抜き、本管事故による濁り水対応、消防で火災用に使用した消火用水等。いくらかは自然漏水もあるため、料金に跳ね返っていないものがある。あと水道メーターの不感水量が1, 2%はあるのではないかと思うが明確にはなっていない。93.2%は妥当な数字と考える。

(3) 令和2年度3か年実施計画について (企画部)

市長	「令和2年度3か年実施計画について」、企画部から説明をお願いしたい。
----	------------------------------------

<p>企画部長</p>	<p>令和2年度3か年実施計画について説明する。</p> <p>「令和2年度3か年実施計画内示総括表」をご覧ください。</p> <p>まず、2ページ、全体事業費であるが、令和3年度は約138億1,794万円と対前年度比21億4,356万円の減少となっている。また、令和4年度は130億3,293万円と対前年度比7億8,500万円の減となっている。</p> <p>令和2年、3年度において、対前年度比減となった要因は、年度別の増減があった主な事業について、1ページの下に列挙しているように、継続費を設定して実施している端出場水力発電所整備事業の事業費が令和3年度から段階的に減少していくこと、認定こども園整備事業の建設が無くなること、給食センター建設などの大型事業は計画に盛り込まれていないことがその要因となっている。</p> <p>次に、部局別内示状況であるが、一番上が部局別の令和2年度から令和4年度の内示額で、上段が事業費、下段が一般財源、その下が年度別の主な増減内容、特記事項となっている。増減内容については、その年度の事業費ではなく、前年度に対しての増減額を記載しているので間違いのないようご注意ください。</p> <p>各部の内示にあたっての考え方を特記事項に記載しているのでご確認ください。</p> <p>なお、庁内の合意形成に至っていない事業については、原則ゼロ査定としているので、来年度当初予算要望までに、政策会議などで意思決定をお願いします。</p> <p>また、事務事業ごとの査定額については、本日の庁議終了後、共通フォルダ内の予算フォルダに掲載することとしているので、ご確認ください。</p>
<p>市長</p>	<p>ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
<p>消防長</p>	<p>今年度に対してどれだけ減ったかということであって、令和3年度、令和4年度の事業費が当初の3か年からこれだけ減ったということではない、ということの良いか。今年の予算に対しての増減か。</p>
<p>企画部長</p>	<p>そうである。</p>

市長	これを超えて必要になったら、協議していただくということか。
企画部長	基本的には、決裁にするか政策会議にするか内容によって決定するため、まずは協議していただきたい。
市長	<p>これが現在の決まった事業の増減ということである。新たなものがあつたらその都度協議していただきたい。</p> <p>その他、質問・意見等なければ、令和2年度3か年実施計画については、先程説明のあつたとおりとする。</p>

(4) 指定管理者制度の検証と今後の方針について

(総務部、福祉部、経済部、建設部、企画部)

市長	「指定管理者制度の検証と今後の方針について」、関係部局から説明をお願いしたい。
総務部長	<p>「指定管理者制度の検証と今後の方針」について説明する。</p> <p>まず、「指定管理者制度導入施設一覧表」をご覧いただきたい。本日の庁議で決定していただきたいことは、今年度で指定期間が終了する黄色で色をつけている11施設について、指定管理者制度を継続するかどうかの方針と一番下に記載している「生涯活躍のまち拠点施設」に新たに指定管理者制度を導入することの確認をお願いしたいと考えている。</p> <p>指定管理者制度については別添の「指定管理者制度運用の手引」にも記載しているので、後ほどお目通しいただきたい。特に留意していただきたいことは、同手引にも記載しているが、再指定に当たっては、導入の成果などについての検証を行い、次の指定に反映させることが重要となってくる。利用者満足度調査の結果や監査の指摘事項等を、業務の改善に生かし、市民サービスの質の更なる向上に向けた検討を行い、次回の指定につなげていくことが不可欠であると考えている。</p> <p>次に、今後のスケジュールについて説明する。「令和2年度指</p>

<p>福祉部長</p>	<p>定管理者制度の作業スケジュール」をご覧いただきたい。</p> <p>本日の庁議での検討結果をもって、方針を決定する。</p> <p>また、8月号の市政だより及びホームページにおいて、指定管理者の公募について広報を行い、併せて、応募を受け付ける。</p> <p>次に、9月から10月にかけて、候補者選定委員会を開催し、10月末頃までには候補者を決定する方向で進めたいと考えている。</p> <p>その後、12月議会に、指定管理者の指定の議案を上程し、議会の議決を経た後、協定の締結等を行い、令和3年4月から、現在の、又は新たな指定管理者による指定管理を行っていくこととなる。</p> <p>本日の庁議において、各課から提出された「総括表」をもとに、各部局長から各施設の指定管理者制度導入の成果や今後の方針案を説明していただき、その方針案について検討し、決定されれば、このスケジュールに従って、事務を進めていくことになるので、よろしく願いしたい。</p> <p>福祉部からは、児童館、高齢者福祉センター及び養護老人ホーム慈光園について説明する。</p> <p>児童館については、中央、川東、上部児童センターと瀬戸児童館の4館を、平成18年度から平成22年度、平成23年度から平成27年度、平成28年度から令和2年度までの計15年間、それぞれ公募により、社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会が指定管理者となり、専門的な知識や経験を生かし一括管理している。</p> <p>まず、経費については、指定管理者制度導入前から管理委託を行っているため、経費の削減効果は出ていない状況であるが、直営で管理するより、人件費等の削減効果があると分析している。利用者数については、平成28年度から昨年度までの指定期間中は年間平均約121,000人で安定して推移しており、本市の0歳から17歳までの人口が年々減少している中で、活動や適切な運営がなされていると考えている。また、利用者アンケートにおける満足度については、職員の対応や利用した感想では概ね高い評価を得ている。</p> <p>今後の方針としては、令和3年度以降も指定管理者制度を継続したいと考えている。募集については、公募とし、指定期間は、</p>
-------------	---

	<p>福祉施設として安定的、継続的な運営を行うため、5年間としたいと考えている。</p> <p>次に、高齢者福祉センターについては、上部、川西、川東の3館を児童館と同様に、平成18年度から令和2年度までの計15年間、それぞれ公募により、社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会が指定管理者となり、一括管理している。</p> <p>まず、経費については、児童館と同様に、指定管理者制度導入前から管理委託を行っているため、経費の削減効果は出ていない状況である。利用者数については、平成28年度から令和元年度の指定期間中における高齢者福祉センターの年間延べ利用者数は約92,000人で、安定して推移している状況である。また、利用者アンケートにおける満足度については、児童館と同様に職員の対応や利用した感想では概ね高い評価を得ている。</p> <p>今後の方針としては、民間の専門性やノウハウを活用した活動等が行われることで、利用者へのサービスの向上、高齢者福祉の向上につながるため、令和3年度以降も指定管理者制度を継続したいと考えている。</p> <p>募集については、公募とし、指定期間は、福祉施設として安定的、継続的な運営を行うため、5年間としたいと考えている。</p> <p>なお、平成27年度より、川東高齢者福祉センター大島分館として位置づけている旧大島公民館については、直営で運営しているが、現在の事業内容や管理体制などから指定管理者制度には馴染まないため、現行どおり直営で運営したいと考えている。</p> <p>次に、養護老人ホーム慈光園については、平成23年に新築移転され、平成25年度から指定管理者制度を導入し、平成25年度から平成27年度、平成28年度から令和2年度までの計8年間、それぞれ公募により、社会福祉法人三恵会が指定管理者となり、管理運営を行っている。</p> <p>入所の措置者数は、平成30年度までは85人から90人程度で推移していたが、昨年度、特別養護老人ホーム等への施設替えや医療機関への長期入院、死亡による退所者が多く出たため、今年4月1日現在69人となっている。満足度については、入所者の生活環境、職員の接遇、食事などについて、ほとんどの入所者が「満足」、「ほぼ満足」と答えており、満足度は高い状況となっている。</p> <p>今後の方針としては、民間の専門性やノウハウを活用した管理</p>
--	--

<p>経済部長</p>	<p>運営により、入所者へのサービスの向上や養護老人ホームとして養護を必要とする高齢者への福祉の向上がより一層図られるため、令和3年度以降も指定管理者制度を継続したいと考えている。募集については、公募とし、指定期間は、入所の福祉施設として、入所者の処遇等の継続性や安定的な運営を行うため、他の福祉施設と同様に、5年間としたいと考えている。</p> <p>森林公園ゆらぎの森について、平成29年度以降の管理運営状況を参考に令和3年度以降の指定管理者制度の継続について検討を行った。</p> <p>まず、管理運営状況については、適正な人員配置、維持管理が実施されたほか、経費については、指定管理者の経営努力、利用料金の増により、安定的な経営がされている。指定管理料について、平成29年度と比較すると、74万1千円の増額となっているが、これは、消費増税に伴う増額と、人件費の積算根拠としております市職員の給与等の改定に伴う増額分である。</p> <p>また、宿泊及びレストラン部門については、開館当時から利用料金制、園地管理等、非営利部門については、指定管理料にて管理運営を実施している。次に、利用状況等については、指定管理者の経営努力があり、利用者数は増加傾向にある。</p> <p>以上により、森林公園ゆらぎの森については、令和3年度以降も指定管理者による管理運営を継続することとする。なお、次期指定期間については、指定管理者が、優秀な人材確保と育成期間を確保しながら長期的な計画をもって施設の運営に取り組むことができるよう5年とし、募集については、前回同様に公募とする。今後の課題としては、冬期の利用者が伸び悩んでいることや、施設についても、修繕必要箇所が増加してきている点が挙げられる。今後の方針としては、飲食部門のPR強化はもとより、新たな宿泊付き旅行商品の造成等により、多くの方々に施設を知っていただき、年間を通じて利用していただける施設となるよう、努めていく必要があると考えている。</p>
<p>建設部長</p>	<p>建設部からは、新居浜駅前駐輪場及び新居浜駅南口広場駐輪場について説明する。</p> <p>新居浜駅前駐輪場は平成25年3月に供用開始され、平成26年度から2年間の指定管理者制度を導入し、その後、新居浜駅南</p>

<p>企画部長</p>	<p>口広場駐輪場が平成27年6月に供用開始されたことで、平成28年度から、この2施設を一括して5年間の指定管理者制度を導入している。そのため、総括表の平成27年度予算額838万5千円は新居浜駅前駐輪場のみの指定管理であり、令和2年度予算額1,030万3千円は、新居浜駅前駐輪場と新居浜駅南口広場駐輪場の2施設を一括した指定管理となっているため、差額としては191万8千円の増となっている。</p> <p>駐輪場の経営状態等についてであるが、令和元年度の使用料収入は、新居浜駅前駐輪場が1,013万8千円、新居浜駅南口広場駐輪場が122万3千円となっている。</p> <p>利用の形態には1か月、3か月などの定期駐車と一時駐車があるが、定期駐車に関しては、令和2年5月31日時点で、両駐輪場の定期駐車利用可能台数894台に対し、利用許可台数は833台となっており、利用率は93.2%となっている。</p> <p>また、利用者アンケートでは、全ての方が「駐輪場の便利が良い」と回答しているが、管理人の対応については、64%が「良い」、36%が「普通」と回答し、「良くない」という回答はなかったものの、現場での対応力の向上や利用率の改善を図っていくことで、より安定した経営を目指す必要がある。</p> <p>今後も通勤や通学に利用される方々の利便性、サービスの向上のため、使用申請から使用許可の一連の手続きなどが迅速に行われる体制を継続する必要があり、経費削減や事務の効率化のためにも、引き続き、指定管理者制度を導入したいと考えている。</p> <p>なお、指定期間は、安定的で効率的な運営を行うために5年間とし、新居浜駅前駐輪場と新居浜駅南口広場駐輪場を一括して指定管理を行うこととしたい。</p> <p>生涯活躍のまち拠点施設に関する指定管理者制度の導入については、前回の庁議でも説明しているので、簡単に説明させていただく。</p> <p>本施設の指定管理期間は、導入初年度となることから、3年間、募集方法は公募としたいと考えている。</p> <p>次に、運営の手法については、本施設では、レンタルオフィスの家賃収入や飲食事業をはじめ、各施設の利用料や収益事業の企画などにより、一定の収入を見込めること、また、財源となる交付金の採択要件としても、自立性の確立に向けた収益活動を促進</p>
-------------	--

	<p>することが重点項目となっていることから、利用料金制を採用することを予定しており、指定管理者の募集の際には、民間のノウハウを十分に生かした事業計画と収益確保に向けた収支計画の提案をいただくことを期待している。</p> <p>施設で実施する事業に関して、特に起業支援の分野では経済部、木育推進の分野では福祉部、校区の活動支援の分野では教育委員会及び市民環境部とも十分な情報共有を図りながら、各種事業がより効果的に成果を上げられるよう取り組みたいと考えているので、ご協力いただきたい。</p>
市長	ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。
加藤副市長	ゆらぎの森は利用料金制度とのことだが、その状況、収益性はどうか。
加藤副市長	削減効果として、消費税の税率アップと人件費のアップということだったが、それらについては、利用料金制度をとっていたら、その事業の中で吸収できるような事業をしてもらわないと利用料金制度をとっている意味がないのではないか。
経済部長	利用者が増えてきているということは収益が上がっていると思うが、細かい数字は後ほど説明する。
市長	細かい数字は後で説明してもらおうとして、基本的に利用料金制度ということで、ここに出ている数字はゆらぎの森の維持管理だけか。それともオーベルジュゆらぎも含まれるのか。
経済部長	基本的には非営利部門の管理である。
市長	児童センター、高齢者福祉センターの中で、上部児童センターが27年と比較して500万円上がっているのはなぜか。
福祉部長	社会福祉協議会の中での人事異動による人件費の上昇や事務管理費の2%引き上げ、消費増税等が要因である。
市長	他のところに比べて大きな差があるのだが、施設修繕等なにか

	<p>やったわけではないのか。</p>
福祉部長	<p>大きな修繕は市が行う。</p>
市長	<p>あまり指定管理をしての効果が見えない。 具体的にするとき、きちんとこれまでの実績を分析して行っていただきたい。</p> <p>駅の南については、あまり利用されていないようだが、単独だと赤字ということか。</p>
建設部長	<p>定期でほとんど埋まっている状況である。</p>
市長	<p>自立しているということで、採算取れているということか。</p>
建設部長	<p>全体では赤字である。駐輪場について、駅前と駅南の収入よりも指定管理料は安い、駅南が無人の駐輪場のため、システム料が年間200万円ほど発生しており、その分が赤字になっている。</p>
市長	<p>採算がとれるよう、よく議論していただきたい。</p>
寺田副市長	<p>ゆらぎの関係で、業務内容の指摘があったので、契約については、特に継続して行う場合は遺漏のないようお願いしたい。</p>
市長	<p>指定管理の契約は5年と長期だが、当初の時に契約内容はきまっていると思う。しかし、5年もしていたら状況が変わってくると思うが、その場合の変更はどうしているのか。</p>
総務部長	<p>基本協定を5年等で結び、年度については、年度協定を結んでいるので、その時に見直しを行うことができる。</p>
市長	<p>見直ししているのか。見直しをするということは、相手にも影響がある。5年なら5年の計画で行っているはずである。そのあたりはどうなっているのか。最初に決めたら、儲けても儲けなくてもそれで行っているのではないのか。</p>

建設部長	公営住宅については、家賃の収入率に応じて変わるという契約にしている。毎年モニタリングをして、あまりひどいと指定管理者を変える契約にしている。
市長	そのあたりも含めて、契約にあたっては契約方針について検討していただきたい。マンネリ化しているような感じもあるので、総務部のほうで、次の契約までに検討をお願いしたい。
福祉部長	慈光園が69人ということだが、定数は何人か。
市長	100人である。急激に減ったので調べてみると、昨年度20名退所している。入ってくるのは10人前後。
福祉部長	希望者がいないのか。
市長	慈光園は身の回りのことは自立している方が対象なので、多くの方は施設入所より自宅での生活を続けたいと思っている。
福祉部長	誰でも入れるのか。
市長	基本的には非課税の人。国民年金だけの人を入れるだろう。
福祉部長	PRが必要なのではないか。
市長	生活福祉課の相談業務の中でも案内はしているが、強制はできない。
福祉部長	ニーズが少ないということか。
市長	潜在的にはたくさんいると思うが、施設入所を望まない方が多いのではないか。

3 協議事項

(1) キャッシュレス対応窓口の方向性について（企画部）

市長	<p>続いて協議事項に入る。</p> <p>「キャッシュレス対応窓口の方向性について」、企画部から説明をお願いしたい。</p>
企画部長	<p>企画部からは、昨年11月に開始したQRコード決済「Pay Pay」の実証実験が6月末をもって終了したことから、今後の方向性について、企画部からの提案及び協議をさせていただく。</p> <p>方向性を検討するにあたっては、本年2月末日での収税課及びあかがねミュージアム内のショップの実績及び本年2月21日から3月29日の間、地域ポータルサイト「まいふれ」内で市民アンケート実施した結果を参考にした。</p> <p>まず、実績だが、税務窓口では金額が10,200円、利用割合が0.7%、あかがねミュージアムでは171,831円、4.1%となっており、税の窓口での利用は特に少なかったという状況である。</p> <p>次に、アンケート結果については、キャッシュレス対応を望む窓口としては、市民課、体育・文化施設、マリンパーク新居浜が多くなっている。</p> <p>これらの結果を踏まえて、利用実績は少なかったものの、市民の皆さまの利便性向上及び今後のキャッシュレス時代に備え、本市としては、キャッシュレス決済を広げていくべきと考えている。</p> <p>具体的な取り組みとしては、遅くとも令和3年度より、日ごろから利用が多く、市民要望も高い市民課、体育・文化施設、マリンパーク等において、キャッシュレス決済を導入してはと考えている。なお、その際、導入するのは導入コストがかからないQRコード決済「Pay Pay」がメリットがあり、最適かと思われるが、市民の要望等が強ければ他の決済手段も検討すべきものと考えている。しかしながら、手数料が別途発生するものについては、検討を要する。</p> <p>また、導入に際して、レジ改修等が必要であれば、地方創生臨時交付金の活用により整備は可能だと考えている。また、会計処理については、各課所が、個別に出納室と協議の上、適切な会計処理をしていただきたい。</p>

	<p>最後に、実証実験にご協力いただいた収税課及びあかがねミュージアム運営グループに対してこの場を借りてお礼を申し上げます。</p> <p>以上がキャッシュレス対応窓口の説明であるので、ご協議よろしくお願ひしたい。</p>
市長	<p>ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>教育委員会からは何かないか。</p>
教育委員会事務局長	<p>今回、導入にあたって文化体育振興事業団と協議をしたが、今回は導入することにはならなかった。あかがねに協力してもらったので、その成果をみて、教育委員会内で協議をしたいと考えている。</p>
市長	<p>マリンパークはいかがか。</p>
港務局長	<p>マリーナ部門については導入。マリンパーク自体については、今後利用者のサービスの向上を図るために前向きに検討していただくことになっている。</p>
市長	<p>マイントピアは入っているのか。</p>
企画部長	<p>入っている。ただ、4階の市の直営のところは自動券売機になっているため、入っていない。売店等が入っている。</p>
市長	<p>導入に向けて取り組むようお願ひしたい。</p>

4 連絡事項

- (1) 国土強靱化地域計画策定スケジュール及び地域防災計画修正スケジュールについて

市長	<p>続いて連絡事項に入る。</p> <p>「国土強靱化地域計画策定スケジュール及び地域防災計画修正スケジュールについて」、危機管理統括部長から説明をお願ひしたい。</p>
----	--

危機管理統括部長	<p>国土強靱化地域計画の策定並びに地域防災計画の修正について連絡する。</p> <p>まず、国土強靱化地域計画について説明する。策定スケジュールは若干遅れているが、8月末策定に向けて最終段階に来ている。すでに依頼しているように本日までに各課においてリスクシナリオごとの脆弱性評価と施策分野ごとの推進方針について加筆・修正ができていると思うので、危機管理課のほうで全体を取りまとめ最終チェックを行うのでよろしくお願ひしたい。皆様ご存知の通り、本計画の策定が国の補助事業採択につながっていることから、記述がないから補助が受けられないことのないようお願ひする。</p> <p>次に地域防災計画の修正については、年度末までのスケジュールで進める。国や県の計画への対応などは危機管理課で修正するが、今回、できれば班編成の見直し等具体の班ごとの対応がスムーズに行われるよう見直しを進めたいと考えている。そのために現在の班活動を行う上での問題点や、相互応援体制などヒアリングや班長会等を行いたいと考えているのでお願ひしたい。</p>
市長	<p>ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>国土強靱化計画は出来上がったなら国に送るのか。</p>
危機管理統括部長	<p>国に報告は求められている。</p>

(2) その他

市長	<p>国の交付金の補正の対応はまとまってきているのか。</p>
企画部長	<p>先週を締め切りにしていたが、県を通して事例集がでたので、今週いっぱいになっている。来週内容を精査して、急ぐものは、できれば7月末の下旬までに専決をしたいと考えている。ただ、県の計画書の提出締め切りが7月中となっていたが、9月いっぱいまで延期された。7月中に他市の状況も踏まえて、まとめたいと考えている。</p>

市長	できたものから出して、追加が出たら9月までに何度でも出していいのか。
企画部長	計画は9月までに出したらいいので、まとめて出す予定である。 疑義があるものは協議しながら行う。
市長	他になければ、以上で令和2年度第4回庁議を終わる。